# 6. 参考資料

#### (1)支援施策について

1)技術開発・経営革新

	対象者、対象事業、対象経費	補助額、補助・支給率等	問い合わせ先
「産業空洞	化対策減税基金」(新あいち創造研究開発補助金)		
高付加価値	[のモノづくりを支える研究開発に対する支援		
対象者	県内に事業所を持つ企業(大企業・中小企業・組合等)等が実施する次のいずれかに該当する研究開発 ①中小企業・組合等が中心となる場合は、原則として公設試験研究機関と連携して実施するもの ②大企業が中心となる場合は、原則として産学官が連携する実施体制	補助限度額:2億円 中小企業の場合は 原則として1億円 補助率: 大企業の場合は	愛知県 産業労働部 産業科学技術課 (052)954-6347
対象分野	を構築して実施するもの (1)航空宇宙、次世代自動車、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、健康長寿分野等 (2)「中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律」に指定された特定基盤技術分野 (3)あいち産業科学技術総合センターが支援する技術分野	原則として 1/2、 それ以外の場合は 2/3	
対象経費	原材料費、機械装置費、外注加工費、外注試験費、研究委託費等		
高付加価値	[のモノづくりを支える実証実験に対する支援		
対象者 対象分野	企業等又は市町村が県内において実施する、次のいずれかに該当する 実証実験 ①次世代技術や地域資源を活用し、市町村等と連携して実施するもの ②次世代成長分野関連技術の高度化又は実用化が進展し、本県産業 の競争力向上に資するもの ③国際戦略総合特区の目標達成に資するもの 航空宇宙、次世代自動車、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、	補助限度額: 2億円 中小企業の場合は 原則として1億円 補助率: 大企業の場合は 原則として1/2、 それ以外の場合は2/3	愛知県 産業労働部 産業科学技術課 (052)954-6347
对象万卦	加生于田、次世代日勤半、環境・利エイルヤー、ロバッド、情報通信、   健康長寿分野等	て 1 以外の場合は 2/3	
対象経費	実証設備及びシステム費用、事業実施費用、実証実験参加者協力費等		
	技術高度化支援事業		
	のづくり基盤技術高度化法に基づく支援		
対象者	法の認定を受けたものづくり中小企業者を含む事業管理機関、 研究実施機関、総括研究代表者、副総括研究代表者、アドバイザーに よって構成される共同体	助成額:4,500 万円以内	中部経済産業局 産業部製造産業課 (052)951-2724
対象事業	鋳造、鍛造、切削加工、めっき等 20 分野技術(経済産業大臣が定める 「特定ものづくり基盤技術高度化指針」に沿って策定・なお今春の募集 開始までに2分野技術が追加される予定)の向上につながる研究開発 等		
募集期間	4月中旬~6月中旬頃		
研究開発助	成金		
対象者対象事業	原則として設立または創業後もしくは新規事業進出後5年以内の中小企業または個人事業者 技術水準から見て新規性のある機械、システム、製品等の開発で	補助額:次のいずれか少ない方 ①1プロジェクトにつき100万円以内 ②研究開発対象費用の1/2以下	(財)三菱UFJ技術育成財団 (03)5730-0338
対象経費	原則として2年以内に事業化が可能なプロジェクト 調査研究費、設備費、試作費など	<b>②则元丽元刘承</b> 夏丽♥ 1/2 次	
募集期間	(例年)4~5月、9~10 月頃		
研究助成制			1
対象者	【研究育成型】工学を基礎としたグリーンイノベーション(環境・資源・エネルギー・食料生産革新等)、ライフイノベーション(医療福祉・介護・健康・情報通信技術活用等)を推進する挑戦的研究や比較的初期段階の研究 ※共同研究であるか否か不問、40歳以下【一般発展型】一定の成果が見込める研究計画で産学官共同研究(産学、産官、官学も含む) ※年齢不問	補助限度額: [研究育成型]1件あたり80万円 [一般発展型]1件あたり150万円	(財)東海産業技術振興財団 (0532)47-3030
対象事業	環境、医療福祉機器、材料、電子・情報、生産技術、 バイオテクノロジー関連分野の研究		
募集期間	(例年)10 月頃		
人工知能研		Laboration	(B1) 1 - 1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1
対 象 者 対象事業	人工知能に関する調査、研究及び開発並びに人工知能関連技術の 高度化に関する研究を行う企業、教育・研究機関、個人等 人工知能及び関連技術分野の高度化に関する研究、調査及び開発	補助限度額:1テーマにつき   100 万円以内	(財)人工知能研究振興財団 (052)932-8951
募集期間	(例年)7~9月頃		
あいち中小	企業応援ファンド助成金		
	の新事業展開に対する支援		
対象者	県内に本社又は主たる事務所を有する中小企業者、又はその中小企業者が複数で構成するグループ及び団体	補助額: (個別の業者)50~300万円	(公財)あいち産業振興機構 新事業支援部
11 A + 10	IN IAMONE A SECULIA SECULIA CASA DA SECULIA DA LA CASA DE CASA	/DI 4+D/4+ & 1 20 / 1	1 11 11 14 16 17 17 17 18
対象事業対象経費	地域資源を活用した新製品(商品)開発、販路拡大、人材育成(新製品 (商品)開発・販路開拓につながるもの) 原材料費、会場借上料、印刷製本費など	但し、特別枠の上限は 500 万円 (グループ及び団体)50~500 万円	人材・地域資源活用グループ (052)715-3074

中小企業等	が地域産業資源を活用して行う新事業展開を支援するために、支援機関が	実施する取組に対する支援	
対象者	県内に所在する商工会議所、商工会、中小企業団体中央会、公益法人等	補助額:100 万円~1,000 万円	(公財)あいち産業振興機構
対象事業	新製品(商品)開発、販路拡大、人材育成、(新製品(商品)開発・販路		新事業支援部
	開拓につながるもの)	補助率:2/3 以内	人材・地域資源活用グループ
対象経費	原材料費、会場借上料、印刷製本費など		(052)715-3074
募集期間	(例年)1月~2月頃		
地域資源活	用売れる商品づくり支援事業(新事業活動促進支援補助金)		
対象者	中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律	補助額:上限 3,000 万円	中部経済産業局
	第6条第1項に基づく「地域産業資源活用事業計画」の認定を受けた	(1計画あたり)	経営支援課
	中小企業者		(052)951-0521
対象事業	地域の優れた資源(農林水産物又は鉱工業品、鉱工業品の生産に係る	補助率 :2/3 以内	
	技術、観光資源)を活用した新商品・新サービスの開発や販路開拓		
対象経費	市場調査、研究開発に係る調査分析、新商品・新役務の開発(試作、研		
	究開発、評価等を含む)、展示会等の開催又は展示会等への出展、知		
	的財産に係る調査等		
募集期間	2月中旬~3月中旬頃		
新連携支援	事業(新事業活動促進支援補助金)		
対 象 者	中小企業新事業活動促進法に基づく「異分野連携新事業分野開拓計	補助額:上限 3,000 万円	中部経済産業局
	画」の認定を受けた代表者	(1計画あたり)	経営支援課
対象事業	当該計画に従って行う事業	(但し、試作を伴わない場合は	(052)951-0521
対象経費	複数の中小企業が連携して行う新事業に必要な新商品開発(製品・サ	2,500 万円)	
	ービス)に係る実験、試作、マーケティング調査等		
募集期間	2月中旬~3月中旬頃	補助率:2/3 以内	
中小企業活	路開拓調査・実現化事業補助金		
対象者	組合、共同出資会社、一般社団法人、任意グループなど	補助額:1,000 千円以上 11,588 千円	全国中小企業団体中央会
対象事業	中小企業者が単独では解決困難な問題について、業種別・地域別事業	以内	振興部
	者団体の性格を有する組合等が改善を図るための研究開発、		(03)3523-4905
	調査研究、展示会出展、ネットワークシステム開発など	補助率:6/10(11,588 千円を限度)	
募集期間	(例年)1月~2月頃		
外国出願支	援事業		
中小企業の	海外特許等の出願に係る経費の助成		
対 象 者	県内中小企業者	助成額: [特許]150 万円以内	(公財)あいち産業振興機構
対象事業	海外への特許・意匠・商標出願に要する経費	[意匠・商標]60 万円以内	新事業支援部
対象経費	外国特許庁への出願手数料、現地代理人費用、翻訳費用など		創業・基盤技術グループ
募集期間	5~6月頃	助成率:1/2 以内	(052)715-3075
中小企業知	的財産権保護対策事業		
対象者	中小企業者及び中小企業者としての組合、連合会、団体等	補助額:調査費用総額の2/3	(独)日本貿易振興機構
対象事業	海外で知的財産権の侵害を受けている中小企業に対し、日本貿易振興	(300万円以内)	知的財産課
	機構が模倣品・海賊版の製造元や流通経路の特定、市場での販売状況		(03)3582-5198
	等の情報を提供し、侵害調査にかかった経費		
募集期間	(例年)5月~12 月頃		

## 2)企業立地の促進・雇用の安定

	対象者、対象事業、対象経費	補助額、補助・支給率等	問い合わせ先				
「産業空洞(	「產業空洞化対策減稅基金」(21世紀高度先端產業立地補助金)						
高度先端分	野における大規模投資等の促進						
対象者	工場・研究所の新増設等を行う企業であって、次の対象分野や要件を	補助額:上限 100 億円	愛知県				
	満たすもの	(300 億円以下:上限 10 億円)	産業労働部				
対象分野	航空宇宙、環境・エネルギー、健康長寿、先端素材、ナノテクノロジー、		産業立地通商課				
	バイオテクノロジー、IT等の分野で高度で先端的な技術を利用した製品	補助率:	産業立地サポート				
	の製造等を行うもの	工場 :10%以内(既設工場での	ステーション				
補助要件	【投資規模】工場:大企業50億円以上、中小企業2億円以上	投資の場合5%以内)	(052)954-6372				
	研究所:大企業5億円以上、中小企業2億円以上	研究所:20%以内(既設工場での					
	【雇用】工場:新規常用雇用者の増	投資の場合 10%以内)					
	(大企業 20 人以上、中小企業5人以上)	※投資額が300億円超の場合は、					
	※300 億円超の投資案件の場合は、投資額 100 億円毎に 10 人の常用	300 億円超の額の5%を 10 億円に					
	雇用者増を上記に追加	追加					
対象経費	固定資産取得費用(土地を除く)	※中小企業の工場の場合は市町村					
	工場建設費、機械設備費、工場改修費を含む	を通じた間接補助					
「産業空洞化	と対策減税基金」(新あいち創造産業立地補助金(Aタイプ)						
中小規模の	県内再投資に対し、市町村と連携して支援						
対 象 者	工場等の新増設等を行う企業であって、次の対象分野や要件を満たす	補助額:上限5億円	愛知県				
	もの	(市町村と合わせて 10 億円)	産業労働部				
対象分野	航空宇宙、次世代自動車、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、		産業立地通商課				
	健康長寿、企業立地促進法に基づく基本計画の指定集積業種の	補助率:5%以内	産業立地サポート				
	分野等	(市町村と合わせて10%以内)	ステーション				
補助要件	【投資規模】 大企業 25 億円以上、中小企業1億円以上		(052)954-6372				
	※20 年以上県内で立地する工場等を対象とする	※市町村による支援が前提					
	【雇用】 大企業 100 人以上、中小企業 25 人以上の支援期間中の維持						
対象経費	固定資産取得費用(土地を除く)						
	工場建設費、機械設備費、工場改修費を含む						

「産業空洞・	化対策減税基金」(新あいち創造産業立地補助金(Bタイプ)		
	rーンの中核をなす分野等の企業立地の支援		
対象者	工場等の新増設等を行う企業であって、次の対象分野や要件を満たす	補助額:上限 10 億円	愛知県
71 37 1	1 もの	[	産業労働部
対象分野	000   航空宇宙、次世代自動車、環境・新エネルギー、ロボット、情報通信、	   補助率:10%以内	産業立地通商課
刘家万野	加至于田、次世代日勤単、環境・初エイルヤー、ロボッド、情報通信、健康長寿等の分野で次の①又は②に該当するもの		
			産業立地サポート
	①サプライチェーンの中核をなす部品・素材分野		ステーション
	②高い成長性が見込まれる分野		(052)954–6372
補助要件	【投資規模】大企業5億円(②は50億円)以上、中小企業2,000万円以上		
	【雇用】①東日本大震災前と同水準で4年間維持		
	②常用雇用者の増 大企業 20 人以上、中小企業5人以上 等		
対象経費	固定資産取得費用(土地を除く)		
	工場建設費、機械設備費、工場改修費を含む		
高度先端産	業立地促進補助金(被災企業等向け)		
対象者	東日本大震災の影響等により、被災地域等での事業活動に支障を	補助額:上限 10 億円	愛知県
	きたす又はその恐れがあるため、事業所又は事業の一部を県内に移転	1111-75 124 - 124 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	産業労働部
	する企業等で次の対象分野や要件を満たすもの	   補助率:工場:10%以内	産業立地通商課
対象分野	航空宇宙、環境・エネルギー、健康長寿、先端素材、ナノテクノロジー、	研究所: 20%以内	産業立地サポート
ハタカゴ	MIETER、環境 エイルイー、健康反対、元編系行、アノアフノロノー、   バイオテクノロジー、IT等	<b>刷光剂.20</b> // <b>以</b> [	ステーション
補助要件	ハイオブラブロブー、11号  【投資規模】工場:大企業5億円以上、中小企業 2,000 万円以上	   ※2012 年度で本補助制度は終了	(052)954-6372
冊別女件		☆2012 牛皮で平開助削皮は終す	(002/904-0372
	研究所:大企業 5,000 万円以上、中小企業 2,000 万円以上 【雇用】工場:常用雇用者の増 大企業2人以上		
±145.67 #			
対象経費	固定資産取得費用(土地を除く)及び操業初期費用		
	工場建設費、機械設備費、工場改修費、機械設備輸送費を含む		
	※被災地域等:東日本大震災の発生に伴う災害救助法の適用地域又は		
	東北電力㈱若しくは東京電力㈱の電力供給区域		
産業立地促	2進税制(不動産取得税の軽減)		
対象区域	産業立地の促進を図る区域(2012年1月末現在 73 ヶ所)	軽減額:中小企業者 3/4	愛知県
対象期間	対象区域の指定日から 2013 年3月 31 日まで	その他(大企業等) 2/4	産業労働部
対象不動産	(1)家屋:対象区域ごとに指定した事業の用に供するために、対象期間中		産業立地通商課
	に新たに取得または賃借した土地の上に新築された家屋(ただし、		産業立地サポート
	新築の日が対象期間後でも、土地の取得日から3年以内の場合は		ステーション
	対象)		(052)954-6372
	(2)土地:対象期間中に取得し、その取得の日から3年以内に対象家屋を		
	取得した場合における対象家屋の敷地となる土地		
要件	次のいずれにも該当すること		
_ "	(1) 土地を除く設備投資額(家屋及び償却資産の取得費用)が1億円以上		
	(2) 常時雇用する労働者が5人以上		
雇用調整助			
		助成類, 休業手业担业類の 0./2	
対象者	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合の	助成額:休業手当相当額の 2/3	│ 愛知労働局 │ 職業対策課
豆伙友川	失業予防等のため、休業・教育訓練・出向を行った事業主	(上限あり)(解雇等なき場合	職業対策課
受給条件	最近3ヶ月間の売り上げ又は生産量等が、その直前3ヶ月間又は	助成率の上乗せあり・	あいち雇用助成室
	前年同月期比で、5%以上減少していること	出向先で負担した賃金の 2/3	(052)219-5518
		(上限あり)・教育訓練を行う場合は	
		1人1日当たり事業所内訓練は	
		2,000 円、事業所外訓練は、4,000 円	
		を加算	
		支給限度日数:3年間で300日	
中小企業緊	急雇用調整助成金		
対象者	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた場合の失業予防	助成額・休業手当相当額の 4/5(上	愛知労働局
	等のため、休業・教育訓練・出向を行った中小企業事業主	限あり)(解雇等なき場合、助成率の	職業対策課
受給条件	最近3ヶ月間の売り上げ又は生産量等が、その直前3ヶ月間又は前年	上乗せあり)・出向先で負担した賃	あいち雇用助成室
~111/11	同月比で、5%以上減少していること(但し、直近の決算等の経常損益が	金の 4/5(上限あり)・教育訓練を行	(052)219-5518
	赤字であれば5%未満の減少でも可)	う場合、1人1日当たり事業所内訓	
1		練は 3,000 円、事業所外訓練は	
		様は 3,000 円、事業所が訓練は 6,000 円を加算 支給限度日数: 3年間で 300 日	

## 3)職業能力開発・人材確保

	対象者、対象事業、対象経費	補助額、補助・支給率等	問い合わせ先		
認定訓練助	認定訓練助成事業費補助金				
対象者	職業能力開発促進法に基づく認定職業訓練を実施した中小企業事業主 又はその団体	補助率:2/3 以内	愛知県 産業労働部		
対象経費	訓練の実施に要した運営費、設備費、施設費		労政担当局就業促進課 産業人材育成室 (052)954-6365		
キャリア形成	<b>战促進助成金(訓練等支援給付金)</b>				
対象者	就業時間内にOFF-JTによる職業訓練を 10 時間以上行う中小企業 事業主	助成率:経費助成 1/3(上限あり) 賃金助成 1/3(上限あり)	愛知労働局 広小路庁舎		
対象経費	訓練の実施に要した部外講師謝礼金、施設費、教材費、入学金、 受講料、賃金 等		あいち雇用助成室 南分室 (052)688-5758		
中小企業層	用創出等能力開発助成金				
対象者	職業に必要な高度の技能及びこれに関する知識を有する者の確保を図るため必要となる職業訓練等に関する事項等を含む改善計画について 愛知県知事の認定を受けた事業主であって、能力開発のための事業所 内外で職業訓練を行う事業主	助成率:経費助成 1/2(上限あり) 賃金助成 1/2(上限あり)	愛知労働局 広小路庁舎 あいち雇用助成室 南分室 (052)688-5758		

中小企業基	中小企業基盤人材確保助成金					
対 象 者	新成長戦略において、重点強化の対象となっている健康、環境分野等に	基盤人材 1人当たり140万円	愛知労働局			
	該当する事業への新分野進出(創業、異業種進出)を目指す事業主で	(5人を上限とする)	広小路庁舎			
	あって、愛知県知事から改善計画の認定を受け、新分野進出に必要な		あいち雇用助成室 南分室			
	経営基盤を強化するための人材を新たに雇入れた事業主		(052)688-5758			

#### 4)環境関連・低公害車

	対象者、対象事業、対象経費等	補助額、補助・支給率等	問い合わせ先
エコカー補目	か金(環境対応車普及促進事業補助金)	而功战、而功 人和千寸	INIO - IN
対象者	2011 年 12 月 20 日から 2013 年 1月 31 日までに新車新規登録(登録 自動車)または新車新規検査届出(軽自動車)された自動車 (リース・レン外に供する車として購入されたものも対象)	補助額 : 登録車等 10 万円 軽自動車 7万円 重量車 (小型) 20 万円	[自家用]経済産業省 製造産業局 自動車課 (03)3501-1511
申請締切	マンプラー (ロース・ラー・ロース・マン・ロース・ファック) (ロース・ファック) (ロース・ファック) (ロース・ファック) (ロース・ファック) (ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・ロース・	(中型) 40 万円 (大型) 90 万円	[事業用]国土交通省
対象条件	1.2015 年度燃費基準達成または 2010 年度燃費基準+25%超過達成の 乗用車等および 2015 年度燃費基準達成の重量車 2. 1年以上使用すること		自動車局 環境政策課 (03)5253-8111
愛知県独自	の自動車税の免税措置		
対象となる	電気自動車及びプラグインハイブリッド自動車	自動車税:	愛知県
自動車	①2012 年度及び 2013 年度に新車新規登録された電気自動車・ プラグインハイブリッド自動車 ②2012 年1月1日から同年3月 31 日までに新車新規登録された 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車	①新車新規登録年度及び翌年度 から5年度分の自動車税を 全額免除 ②新車新規登録の翌年度から 5年度分の自動車税を全額免除	総務部 税務課 (052)954-6049
低公害車導	入促進費補助金		
対 象 者対象経費	低公害車の導入や使用過程車の低公害車への改造を行う貨物運送 事業者、旅客運送事業者、自動車リース事業者、中小企業者等 ①CNGトラック・バスの購入、ハイブリッドトラック・バスの購入 ②電気自動車トラック・バスの購入	補助率   ①~③:車両本体価格と通常車両   価格との差額の 1/2 以内   ④:改造に要する経費の 1/3 以内	愛知県 環境部 大気環境課 地球温暖化対策室
	③電気自動車乗用車の購入 ④使用過程車の CNG 車及び電気自動車への改造	受. 以近に安する社員の 1/3 以内	(052)954-6217
豊橋市電気	自動車等普及促進事業補助金		
対 象 者対象経費	市内で1年以上事業を営んでおり、エコカーを購入する中小企業 電気自動車、プラグインハイブリッド車	補助率 :車両本体価格の5% 補助上限額:電気自動車 7万円 プラグインハイブリッド車 4万円 (1年度につき1台限度)	豐橋市役所 温暖化対策推進室 (0532)51-2419
対象者	市内において、不特定多数の者が利用できる駐車スペースに充電設備を新たに設置する法人又は個人の事業者(国、地方公共団体、電力会社、自動車ディーラーを除く)であって、その設備場所を広く公表し、かつ、有料・無料を問わず不特定多数の者に利用させるもの	:備 補助率 :設備購入費 1/4 豊橋市役所 補助上限額:75 万円 温暖化対策推進室 (0532)51-2419	
対象経費	クリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金の補助対象となる 急速充電設備又はこれと同等以上の性能・品質を有する急速充電設備		
	ネルギーシステム設置等補助金	Liberate and was specific	L = 14 1 4 = = 1
対 象 者対象経費	市内に事業所を有する法人(国、地方公共団体及びリース業者を除く)であって本市において不特定多数の者の利用に供する充電設備を新たに購入設置する方 一般社団法人次世代自動車振興センターがクリーンエネルギー自動車等導入促進対策費補助金(電気自動車導入費補助事業及び充電設備設置費補助事業)の補助対象機器として指定し公開している充電設備又はこれと同等以上の性能・品質を有する充電設備	(1施設1基まで) 環境総務課 地球温暖化対策班 (0564)23-6685 世報 (0564)23-6685	
州公市車業	は用低公害車購入費補助金		
対象者	1. 市内に事務所又は事業所を有すること 2. 市内の事務所又は事業所において自らの事業の用に供する目的で 低公害車を購入すること(リースは対象外)	補助額 :①及び②は 15 万円 ③及び④は5万円 (1年度につき1台限度)	刈谷市役所 環境課 (0566)62-1017
対象経費	①電気自動車、排気量 1800cc 以下の②プラグインハイブリッド自動車 及び③ハイブリッド自動車④天然ガス自動車		
	ファミリー支援補助金(次世代自動車)		
対 象 者対象経費	個人(1年以上前から在住し、自ら使用目的で新車購入し市税を滞納していない方) プラグインハイブリッド自動車、電気自動車	補助率:車両本体価格の5% 補助上限額:15 万円+ 5万円(充電設備設置者へ上乗せ)	豊田市役所 環境政策課 (0565)34-6650
	と言葉を表現である。		
対象者	個人(6ヶ月以上市内に住所を有し、自ら使用目的で新車購入し市税を 滞納していない方) 法人(市内に事業所等を有し、市が発行する事業証明書により確認でき る法人で市税を滞納していないもの)	(1世帯または1事業所 10 台 環境部 環境保全	
対象経費	電気自動車、プラグインハイブリッド自動車		
<b>小牧市CN</b> 的 対 象 者	G車普及促進対策費補助金 一般貨物自動車運送事業者、第二種貨物利用運送事業者、 自動車リース事業者等	補助率:改造に要する経費 1/10 以内	小牧市役所 環境交通部 環境対策課
対象経費	使用過程にあるディーゼル車をCNGトラックへの改造		(0568)76-1136
世原市電気 対象者	【自動車等購入補助金 個人(登録が初めて行われ、1年以上前から在住し、自ら使用目的で 購入する方) 中小企業等の事業者(登録が初めて行われ、1年以上前から本社等を	補助率:車両本体価格の5% 補助上限額:10万円 (1年度につき1台限度)	田原市役所 市民環境部 エコエネ推進3 (0531)23-7401
	有し、事業に使用する者)	( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	' '

みよし市低公害車普及促進事業補助金					
対 象 者	個人(6ヵ月以上前から在住し、自ら使用目的で低公害車購入し市税を	補助率:車両本体価格の5%	みよし市役所 市民生活部		
	滞納していない方)	補助上限額:8万円	環境課 環境保全係		
対象経費	電気自動車、天然ガス自動車、メタノール自動車及びハイブリッド自動車	(1世帯につき1台限度)	(0561)32-8018		

※掲載情報は2012年3月16日現在のものです。内容が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

## (2)支援機関について

#### 愛知県

機関名	住所	電話	URL
愛知県	名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号	(052)961-2111(代)	http://www.pref.aichi.jp/
あいち産業科学技術総合 センター	豊田市八草町秋合 1267番 1	(0561)76-8301	http://www.aichi-inst.jp/
あいち産業科学技術総合 センター 産業技術センター	刈谷市恩田町一丁目 157 番地 1	(0566)24-1841	http://www.aichi-inst.jp/sangyou/
名古屋高等技術専門校	名古屋市北区安井二丁目 4 番 48 号	(052)917-6711	http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/nago ya/index.html
岡崎高等技術専門校	岡崎市美合町字平端 24 番地	(0564)51-0775	http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/okaza ki/index.html
一宮高等技術専門校	一宮市浅井町西浅井字北山 762 番地 1	(0586)51-1251	http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/ichimi ya/index.html
高浜高等技術専門校	高浜市碧海町四丁目 1 番地 6	(0566)53-0031	http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/takah ama/index.html
東三河高等技術専門校	豊川市一宮町上新切 33 番 4	(0533)93-2018	http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/higasi mi/index.html
パリ産業情報センター	c/o JETRO PARIS 27,rue de Berri 75008 Paris,France	+33-1-4261-7400 (専)	http://www.pref.aichi.jp/ricchitsusho/gaikoku/c enter.html
サンフランシスコ産業情報センター	c/o JETRO SAN FRANCISCO 201 Third Street, Suite 1010 San Francisco, CA 94103 U.S.A	+1-415-392-1333 (代)内線 248	
上海産業情報センター	〒200336 中華人民共和国上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 21 楼 日本貿易振興機構上海代表処愛知経済 交流部	+86-21-6270- 0489(代)内線2800 または050-5527- 7500 内線 2800 ※国内料金で通話可	
中国・江蘇省サポートデスク	上海伊藤忠商事有限公司 南京分公司内 江蘇省南京市白下区中山南路1号 南京中心 40F C2座	+86-1391-301-6648	http://www.pref.aichi.jp/0000021969.html
ベトナムサポートデスク	Investment PromotionCenter-North Vietnam, Foreign Investment Agency, Ministry of Planning and Investment(ベトナム計画投資省外国投資庁北部投資促進センター)内 4th floor, New Building, 65 Van Mieu Street, Hanoi, Vietnam	+84-4-6663-9395	

## 産業労働関係機関

機関名	住所	電話	URL
(公財)あいち産業振興機構	名古屋市中村区名駅四丁目 4番 38号 愛知県産業労働センター14~18階	(052)715-3061	http://www.aibsc.jp/
愛知県商工会議所連合会	名古屋市中区栄二丁目 10 番 19 号 名古屋商工会議所ビル 4 階	(052)223-5610	http://www.aichipf-cci.jp/
愛知県商工会連合会	名古屋市中区丸の内二丁目 4 番 7 号 愛知県産業貿易会館 西館 8 階	(052)220-5780	http://www.aichiskr.or.jp/
愛知県中小企業団体中央会	名古屋市中区丸の内二丁目4番7号 愛知県産業貿易会館 西館2階	(052)229-0044	http://www.aiweb.or.jp/
愛知県信用保証協会	名古屋市中村区椿町7番9号	0120-454-754	http://www.cgc-aichi.or.jp/
知財総合支援窓口	名古屋市中区栄二丁目 10 番 19 号 名古屋商工会議所ビル地下 2 階	(052)223-6765	http://chizai-portal.jp/sibu2/aichi/aichi.htm http://www.b-mall.ne.jp/PrDetail-43282.aspx
	名古屋市中村区名駅四丁目 4番 38号 愛知県産業労働センター14階	(052)462-1134	http://www.aibsc.jp/tabid/790/Default.aspx
愛知県事業引継ぎ支援センター	名古屋市中区栄二丁目 10 番 19 号 名古屋商工会議所ビル 6 階	(052)228-7117	http://www.nagoya-cci.or.jp/keiei/sodan_hikitsug i.html http://www.chubu.meti.go.jp/chuki/sesaku/jigyo uhikitugisenta/20111213jigyouhikitugi.html
(公財)科学技術交流財団	豊田市八草町秋合 1267番 1	(0561)76-8321	http://www.astf.or.jp/
(社)中部航空宇宙技術センター	名古屋市中区栄二丁目 9番 26号 ポーラ名古屋ビル 10階	(052)221-6681	http://c-astec.jp/
(財)一宮地場産業ファッション デザインセンター	一宮市大和町馬引字南正亀4番地1	(0586)46-1361	http://www.fdc138.com/

機関名	住所	電話	URL
(財)名古屋産業振興公社	名古屋市千種区吹上二丁目 6 番 3 号 名古屋市中小企業振興会館 5 階	(052)735-2115	http://www.nipc.city.nagoya.jp/index.html
名古屋市工業研究所	名古屋市熱田区六番三丁目 4番 41号	(052)661-3161	http://www.nmiri.city.nagoya.jp/index.html
愛知県経営者協会	名古屋市中区栄二丁目 10 番 19 号 名古屋商工会議所ビル 7 階	(052)221-1931	http://www.aikeikyo.com/
愛知中小企業家同友会	名古屋市中区錦三丁目5番18号 京枝屋ビル 4 階	(052)971-2671	http://www.douyukai.or.jp/
(社)中部経済連合会	名古屋市東区武平町五丁目 1 番地 名古屋栄ビルディング 10 階	(052)962-8091	http://www.chukeiren.or.jp/
(社)中部産業連盟	名古屋市東区白壁三丁目 12 番 13 号	(052)931-3181	http://www.chusanren.or.jp/
愛知県職業能力開発協会	名古屋市西区浅間二丁目 3 番 14 号 愛知県職業訓練会館 2 階	(052)524-2031	http://www.avada.or.jp/
(社)愛知県技能士会連合会	名古屋市西区浅間二丁目 3 番 14 号 愛知県職業訓練会館 4 階	(052)524-4423	http://www.ginou.or.jp/

## 国関係機関

HIM IN IMIN			
機関名	住所	電話	URL
経済産業省	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号	(03)3501-1511	http://www.meti.go.jp/
中部経済産業局	名古屋市中区三の丸二丁目5番2号	(052)951-2683	http://www.chubu.meti.go.jp/
(独)中小企業基盤整備機構 中部支部	名古屋市中区錦二丁目 2 番 13 号 名古屋センタービル 4 階	(052)201-3003	http://www.smrj.go.jp/chubu/
(独)中小企業基盤整備機構 中小企業大学校瀬戸校	瀬戸市川平町 79 番地	(0561)48-3400	http://www.smrj.go.jp/inst/seto/
ポリテクセンター中部	小牧市下末 1636 番地 2	(0568)79-0512	http://www3.jeed.or.jp/aichi/poly/jobhunt_institution.html
(株)日本政策投資銀行 東海支店	名古屋市中区丸の内一丁目 17 番 19 号 キリックス丸の内ビル 5 階	(052)231-7561(代)	http://www.dbj.jp/co/info/branchnews/tokai/index.html
名古屋中小企業投資育成(株)	名古屋市中村区名駅南一丁目 16番 30号 東海ビル7階	(052)581-9541	http://www.sbic-cj.co.jp/
(独)日本貿易振興機構 名古屋貿易情報センター	名古屋市中区錦二丁目 2 番 22 号 名古屋センタービル別館 8 階	(052)211-4517	http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/nagoya/
(独)日本貿易保険	東京都千代田区西神田三丁目8番1号 千代田ファーストビル東館3階	(03)3512-7650	http://www.nexi.go.jp/
(独)製品評価技術基盤機構 中部支所	名古屋市中区三の丸二丁目 5番1号	(052)951-1931	http://www.nite.go.jp/
(財)日本品質保証機構 中部試験センター	北名古屋市沖村沖浦 39 番地	(0568)23-0111	http://jcsslabo.or.jp/directory/0064/index.htm
(独)産業技術総合研究所 中部センター	名古屋市守山区下志段味穴ヶ洞 2266-98	(052)736-7000	http://unit.aist.go.jp/chubu/ci/
愛知労働局	名古屋市中区三の丸二丁目5番1号	(052)972-0251	http://aichi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/

## 展示場、会議室

機関名	住所	電話	URL
愛知県産業労働センター (ウインクあいち)	名古屋市中村区名駅四丁目 4番 38号	(052)571-6131	http://www.winc-aichi.jp/
愛知県技術開発交流センター	刈谷市恩田町一丁目 157 番地 1	(0566)24-1841	http://www.aichi-inst.jp/kouryu/